

社 会 保 険

いばらき

4

「ねんきん定期便」が送付されます

2009 APR.
NO.371

- 「平成21年度の算定基礎届説明会」は、労働保険の年度更新説明会と合同開催いたします
- 生活習慣病予防健診・特定健康診査のご案内



「プールサイド」(撮影・タオルミーナ・イタリア)：日本写真家協会員 藤井 正夫

職場内で回覧しましょう

ねんきん定期便 が送付されます

「ねんきん定期便」は、加入記録をご確認いただくとともに年金制度に対するご理解を深めていただくことを目的として、これまでの保険料納付の実績や将来受け取る年金額の見込みなどの年金に関する情報を定期的にお送りするものです。

- 送付対象の方……国民年金、厚生年金の被保険者
- 実施時期……平成21年4月から
- 送付周期……毎年誕生月に送付※ ※1日生まれの方は誕生月の前月に送付されます。4月1日生まれの方は、平成22年3月が初回の送付となります。

お知らせする内容

平成21年度

- ①年金加入期間（加入月数、納付済月数など）
 - ②年金見込額※
 - ・50歳未満の方…加入実績に応じた年金見込額
 - ・50歳以上の方…「ねんきん定期便」作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込額
- ※すでに年金を受給中（全額停止中も含む）の方には、年金見込額のお知らせはいたしません。
- ③保険料の納付額（被保険者負担分累計）
 - ④年金加入履歴（加入制度、事業所名称、被保険者資格取得・喪失年月日）
 - ⑤厚生年金のすべての期間の月毎の標準報酬月額・賞与額、保険料納付額
 - ⑥国民年金のすべての期間の月毎の保険料納付状況（納付、未納、免除等の別）

共済組合の加入記録について

現在、社会保険庁と共済組合等との情報交換により記録の確認を行っているところです。そのため、共済組合員記録に関する加入履歴は記載しておりません。共済組合等における加入記録については、各共済組合等にお問い合わせください。

「ねんきん定期便」がお手元に届いたら…

※「ねんきん定期便」には、青い用紙もしくは白い用紙の「年金加入記録回答票」が同封されています。

青い用紙が届いた方は必ずご回答をお願いします

「もれ」や「誤り」がある場合も、ない場合も必ずご回答をお願いします。



白い用紙が届いた方は「もれ」や「誤り」がある場合のみ回答をお願いします

「ねんきん定期便」の内容に「もれ」や「誤り」がない場合は、回答の必要はありません。また、「ねんきん特別便」で「もれ」や「誤り」の記録訂正の回答をいただいた方は、改めてご回答いただく必要はありません。

ねんきん定期便 に関するお願い

- 「ねんきん定期便」に関するお問い合わせは
⇒ 「ねんきん定期便」専用ダイヤルへ！！
- 「年金加入記録回答票」は
⇒ 同封の返信用封筒で郵送を！！



「ねんきん定期便」専用ダイヤル

 **0570-058-555**

IP 電話（ひかり電話など）・PHS からは
03-6700-1144

■受付時間

月～金曜日：午前9時～午後8時まで
第2土曜日：午前9時～午後5時まで
(祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません)

- おかけ間違いにご注意ください。
※通話料金は一般固定電話の場合、接続先にかかわらず市内料金でご利用いただけます。ただし、携帯電話の場合は、全額発信者負担となります。

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>



「ねんきん定期便」送付後は県内の社会保険事務所の窓口や電話が大変混み合うことが予想されます。お問い合わせは「ねんきん定期便」専用ダイヤルへ、ご回答は返信用封筒にて郵送いただきますようご協力をお願いいたします。

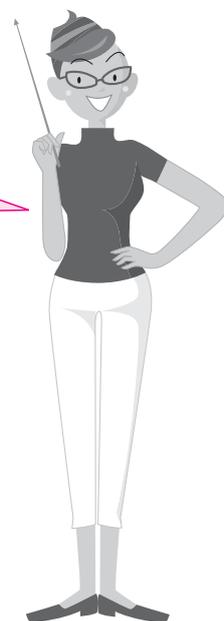
「平成21年度の算定基礎届説明会」は 労働保険の年度更新説明会と 合同開催いたします

6月初旬に算定基礎届関係の書類を郵送いたします。
到着しましたら、必ず、開封のうえ内容をご確認願います。
※社会保険労務士に委託されている事業所は、社会保険労務士にお渡し
いたします。

詳しい日程は平成21年5月号でお知らせいたします。

その他、ご不明な点については、事業所を管轄する社会保険事務所
にお問い合わせください

説明会の開催月は
6月になります！！



特定健康診査（加入者（ご家族）の方の健診）



○受診対象者

40歳以上75歳未満の被扶養者（家族）の方

※今年度75歳になられる方は75歳の誕生日の前日まで受診できます。

○検査項目

【基本的な健診】

●問診 ●身体測定 ●血圧測定 ●尿検査 ●肝機能検査 ●血液脂質検査 ●血糖検査

【詳細な健診（※昨年度の健診結果に基づき医師の判断により実施されます）】

●貧血検査 ●眼底検査 ●心電図検査

○受診者負担額

「健診費用の総額」から「保険料から補助される額」を差し引いた額のご負担となります。

※保険料から補助される額

○基本的な健診のみを受診した場合…上限5,400円

○医師の判断で、更に詳細な健診を受診した場合…上限3,400円

☆茨城県内で受診された場合

健診の種類	健診場所	受診者負担額
基本的な健診	市町村の集団健診	費用6,825円－補助5,400円＝自己負担1,425円
	医療機関	費用7,940円－補助5,400円＝自己負担2,540円
詳細な健診	市町村の集団健診	費用総額2,772円－補助3,400円＝自己負担なし
	医療機関	費用総額2,940円－補助3,400円＝自己負担なし

※詳細な健診の費用内訳

	市町村の集団健診	医療機関
貧血検査	231円	231円
心電図検査	1,365円	1,365円
眼底検査	1,176円	1,344円

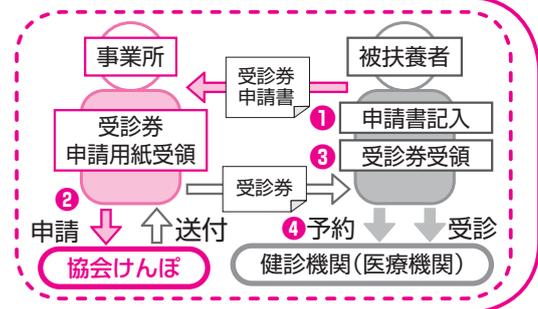
受診する都道府県、健診実施機関により健診費用は異なります。



特定健康診査の受診には受診券が必要です。

特定健康診査の受診の流れについて

- ①申請書の記入をする
- ②事業所様を通じて申請書を協会けんぽへ提出する
- ③受診券を受け取る
- ④特定健診実施機関へ予約をし、受診する
※受診の際には「受診券」と「健康保険証」の提示が必要となります。



お申し込みはお早めに！

健診事業は、予算の範囲内で行っている事業です。予定人員に達すると、健診が実施できない場合がありますので予めご了承ください。

健診実施機関については、お送りいたしました、ご案内パンフレットの一覧、特定健康診査実施機関一覧表をご覧ください。茨城県以外の健診実施機関につきましては、協会けんぽホームページをご覧ください。全国健康保険協会 茨城支部までお問い合わせください。

お問い合わせ
お申し込み先

全国健康保険協会 茨城支部
保健サービスグループ

〒310-8502 水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル
☎029-303-1584(直通) 029-303-1500(代表)
協会けんぽホームページ <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

平成21年度

協会けんぽ

生活習慣病予防健診 特定健康診査のご案内

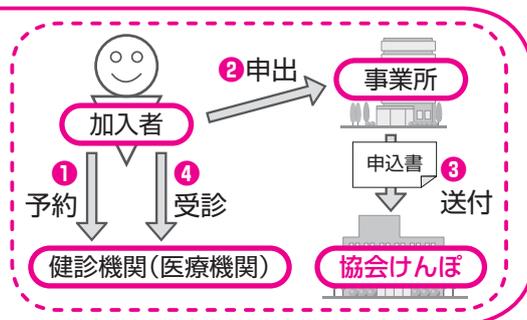
全国健康保険協会（協会けんぽ）では、保健事業の一環としてご自身の健康増進と健康管理意識を高めていただくために加入者（ご家族）の方々へ生活習慣病予防健診と特定健康診査を実施しています。

平成21年度の生活習慣病予防健診、特定健康診査につきまして、3月下旬に各事業所に申込用紙等の関係書類（健診案内）をお送りいたしました。詳細につきましては、同封のご案内パンフレットをご覧ください。

生活習慣病予防健診（加入者（ご本人））の方の健診

生活習慣病予防健診の受診の流れについて

- ① 受診を希望する健診実施機関に予約をする
- ② 事業所単位で受診を希望する方をとりまとめる
- ③ 生活習慣病予防健診申込書に健診予約済年月日、健診機関名を記入し、協会けんぽへ健診申込書を郵送する
- ④ 健診を受診する



健診の種類と対象者及び費用の負担は次のとおりです。

健診の種類 本人費用負担	対象となる方	健診の種類 本人費用負担	対象となる方
一般健診 血圧、血糖、 胃部・胸部 レントゲン等 最高 6,843円	40歳以上75歳未満の方 S10.4.2～S45.4.1 生まれ ※S9.4.2～S10.4.1に生れた方は75歳の誕生日の前日まで受診できます。	乳がん・ 子宮がん検診 50歳以上 最高 1,666円 40歳～48歳 最高 2,240円	一般健診を受診する 40歳～74歳の偶数年齢の女性の方 40歳(S44.4.2～S45.4.1生まれ) 42歳(S42.4.2～S43.4.1生まれ) …等 40歳以上2歳刻み ※40歳代と50歳以上で費用負担が異なります。
	35歳～39歳の方で 生活習慣改善指導を受けることを希望する方 S45.4.2～S50.4.1 生まれ	子宮がん検診 (単独受診可) 最高 630円	20歳～38歳の偶数年齢の女性の方 20歳(H1.4.2～H2.4.1生まれ) 22歳(S62.4.2～S63.4.1生まれ) …等 20歳以上2歳刻み ※36歳、38歳の方で一般健診を受けられる方は、一般健診と併せて受診することもできます。
付加健診 腹部超音波、 肺機能検査等 最高 4,583円	一般健診を受診する 40歳・50歳の方 S44.4.2～S45.4.1 生まれ S34.4.2～S35.4.1 生まれ	肝炎ウイルス 検査 最高 595円	一般健診を受診する方 一般健診においてGPT値が36U/l以上であった方 ※過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことがある方を除きます

※受診対象年齢は、3月下旬にお送りしましたご案内パンフレットの生活習慣病予防健診受診対象者年齢一覧表をご覧ください。

健診受診後の加入者の方へ保健師による特定保健指導を行っております。

特定保健指導とは・・・健診結果などから、メタボリックシンドロームのリスク数に応じて、生活習慣の改善が必要な方に行われる保健指導のことです。

不審電話にご注意ください

「ねんきん特別便」の送付について、社会保険庁職員を名乗る者からの不審電話・不審訪問が報告されております。

Notice. 1

「ねんきん特別便」のお届けについて、電話でコンビニなどのATM（現金自動預け払い機）の操作をお願いすることはありません。

Notice. 2

「ねんきん特別便」の回答がないことにより、現在受給している年金が停止することはありません。

不審な電話・訪問があった場合は

- ・**個人情報**は教えたりせず
- ・**ATMの操作**はせず

お近くの**社会保険事務所**へお問い合わせください。

茨城県年金受給者協会連合会 からのお知らせ

会 員 募 集

私たちは年金（厚生、国民、共済、その他）受給者の集まり（年金受給者協会）です。会員相互の親睦と福祉の向上を図るため、当協会では「年金に関する情報提供、スポーツ大会、広報紙発行、旅行、健康福祉講座」などを実施しております。

その他、各種会員割引サービスの充実を図り、皆さんをお待ちしております。

★ご入会、お問い合わせは、お気軽にお近くの各地区協会にお電話下さい。

水戸地区年金受給者協会	〒310-0021 水戸市南町3-4-57 電話 029-224-2116
水戸市、ひたちなか市、常陸大宮市、常陸太田市、那珂市、笠間市、鉾田市、鹿嶋市、神栖市、潮来市、行方市、小美玉市、東茨城郡、那珂郡	
県北地区年金受給者協会	〒317-0073 日立市幸町2-9-1 電話 0294-24-3305
日立市、高萩市、北茨城市及びその近隣市町村	
県南地区年金受給者協会	〒300-1236 牛久市田宮町番外1-63 電話 029-871-3693
土浦市、石岡市、竜ヶ崎市、取手市、牛久市、つくばみらい市、守谷市、かすみがうら市、稲敷市、小美玉市（旧玉里村）、稲敷郡、北相馬郡	
県西地区年金受給者協会	〒308-0845 筑西市西方1813-25 電話 0296-25-2844
筑西市、古河市、結城市、下妻市、常総市、坂東市、桜川市、結城郡、猿島郡	

(社)全国厚生年金受給者団体連合会 **茨城県年金受給者協会連合会**

〒310-0021 水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル5階 電話 029-300-4165

夜間・土曜日も年金相談ができます!!

県内の全社会保険事務所及び年金相談センターでは以下の時間帯で年金相談窓口を開いたします。

是非ご利用ください。

現在、相談されるお客様が多く、駐車場がたいへん混み合っております。公共機関をご利用されるなどご協力をいただければ幸いです。

2009	日	月	火	水	木	金	土	2009	日	月	火	水	木	金	土
5							1 2	6	1	2	3	4	5	6	
	3	4	5	6	7	8	9		7	8	9	10	11	12	13
	10	11	12	13	14	15	16		14	15	16	17	18	19	20
	17	18	19	20	21	22	23		21	22	23	24	25	26	27
	24 31	25	26	27	28	29	30		28	29	30				

平日時間延長日 休日開庁日

5・6月の月曜日は、年金相談の受付時間を午後7時まで延長します。

なお、直近のスケジュールは社会保険庁ホームページをご覧ください。

※月曜日が休日の場合は翌日の火曜日となります。

5月9日(土)・6月13日(土)に年金相談を実施します。

受付時間 午前9時30分から
午後4時まで

●受付時間は、午前10時から午後二時までです。

◎日立社会保険事務所

十二日(火) 高萩市総合福祉センター

◎下館社会保険事務所

二十日(木) 古河商工会議所

二十一日(木) 常総市商工会

◎土浦社会保険事務所

一日(金) 石岡商工会議所

十四日(木) 取手市商工会

十五日(金) 龍ヶ崎市商工会

◎水戸南社会保険事務所

十三日(木) 鹿嶋市鹿嶋商工会本部

二十二日(金) 神栖市波崎商工会支所

◎水戸北社会保険事務所

十三日(木) 常陸太田市役所

十九日(火) 大子町役場

◎水戸社会保険事務所

十三日(木) 常陸太田市役所

十九日(火) 大子町役場

五月の
年金相談所開設

